

2 施策毎の具体的取組の評価に関すること

I. 安全で環境負荷の少ない食品の生産・製造等の推進

施策	取組項目	担当課等	NO	取組内容	H23の実績・課題	H24計画	関連指標
1 生産段階における食品の安全性の確保への支援	(1)岩手県版GAP導入産地拡大	農業普及技術課	1	優良事例研修会の開催	・優良事例研修会の開催(1回) ・JGAP指導員資格取得(新規5名、累計15名) ・課題は、GAPの普及拡大を図るため、更なる指導者を育成すること。	・GAP(農業生産工程管理)の普及・拡大に係る担当者会議開催2回(5、2月)、構成員:農業普及技術課、農産園芸課、農業研究センター、農業改良普及センター ・優良事例研修会の開催(11月) ・JGAP指導員資格取得の促進(新規5名) ・民間GAP等を志向する生産者への取組支援(4月～普及センター)	I-1~3
			2	生産部会へのGAP実践指導	・生産部会等を対象とした取組誘導・実践指導(農業改良普及センター)(取組産地数:66産地(H20から累計)) ・課題は、生産者自らが生産工程の品質向上を目指したPDCAサイクルを実践すること。	・生産部会等を対象した産地指導(4月～普及センター)(取組産地目標数:74産地(H20から累計))	I-1~3
	(2)農場 HACCP の導入及び高品質生乳の出荷支援	畜産課	3	農場 HACCP の導入支援	牛肥育農場1戸、酪農場6戸、養豚農場2戸において、導入を支援した。	牛肥育農場での取り組みについて、参加農場数を増やし、集団化を図る。	I-1~3
			4	高品質生乳出荷の推進	県内1,080戸の酪農場で生産された生乳のうち、24,620検体のサンプルを対象に細菌数検査を実施した。	H23と同程度の生乳サンプルの検査を実施する。	I-1~3
	(3)ホタテガイ等の貝毒出荷前検査の支援	水産振興課	5	プランクトンの監視結果の情報提供等	水産技術センターより情報提供されたプランクトン状況を漁連等に連絡し支援を行った。本県産ホタテガイ等の安全・安心を確保する為に継続的な徹底した貝毒監視が必要である。	今後も逐次情報提供を行う。	I-1~3
2 製造・加工、流通段階における食品の安全性の確保への支援	(1)HACCPに基づく衛生管理の普及	県民くらしの安全課	6	食品安全サポーターによる巡回・指導	・食品安全サポーターによるHACCPシステムの考え方に基づく衛生管理導入の現場指導立入施設数は、5779施設 ・重点取組対象施設の中において、導入率の低い飲食店について取組の強化を図る必要がある。	重点取組対象施設を中心に食品安全サポーターによるHACCPシステムの考え方に基づく衛生管理導入の現場指導立入施設数は、5000施設	I-4~7
			7	HACCPに関する研修会等の開催、HACCP取得への指導助言	・HACCP責任者養成講習会H23.11.14 参加者73名 ・食品衛生指導員に対する指導助言日数 389日	・HACCP責任者養成講習会の実施 70名程度を対象に秋頃に開催 ・食品安全サポーターによる食品衛生指導員に対する指導助言	I-4~7
	(2)水産加工業者に対する衛生管理に関する知識や技術の普及、啓発	水産振興課	8	外部機関による現場指導の実施	・震災により水産加工場が被災したため、実績無し ・今後、震災からの復旧状況を勘案しながら確認・検討を要する。	震災からの復旧状況を勘案しながら市町村等と検討する	I-4~7
			9	水産加工技術やHACCP取得への相談実施	震災により水産加工場が被災したことや、相談を受ける側の水産技術センターが被災したため、可能な範囲で個別に対応した。今後は、震災からの復旧状況を勘案しながら対応予定	水産加工技術やHACCP取得への相談再開予定	I-4~7
3 食の安全安心に関わる人材の育成	(1)農薬の適正販売、安全使用を推進する農薬管理使用アドバイザーの育成	農業普及技術課	10	農薬管理使用アドバイザー養成研修の実施	・農薬管理使用アドバイザー養成・更新研修開催(6回) ・農薬による人畜危被害事故の発生なし ・農薬管理使用アドバイザーは増加 ※認定者総数1,379名(前年差+46名) ・課題は、農薬事故の未然防止のため、引き続き指導者(アドバイザー)の育成を図ること。	・農薬管理使用アドバイザー養成・更新研修開催(6回) ・農薬管理使用アドバイザー認定事務等(委員会開催2回) ※アドバイザー認定目標数1,300名維持	I-1,2,4,5,8
			11	農薬管理使用アドバイザーへの研修実施			I-1,2,4,5,8
	(2)食品の衛生管理を啓発する食品衛生推進員の育成	県民くらしの安全課	12	食品衛生推進員(食品安全サポーター)の委嘱	平成22年6月7日から平成24年3月31日までの委嘱期間で85名に委嘱	平成24年5月30日から平成26年3月31日までの委嘱期間で85名に委嘱	I-1,2,4,5,8
			13	食品衛生推進員の資質向上のための講習会の開催	平成23年度における開催なし。平成24年度は新たな食品安全サポーターへの委嘱に合わせ、資質向上のための講習会を開催する必要がある。	平成24年5月30日に開催し、61名が出席した。また欠席者に対して、講習会資料の配布を行った。	I-1,2,4,5,8
	(3)営業施設における食品衛生責任者の養成	県民くらしの安全課	14	食品衛生責任者養成講習会の実施(食品衛生管理者も対象を含む)	食品衛生責任者養成講習会実施回数 17回 養成人数 1296人	食品衛生責任者養成講習会実施回数 12回以上	I-1,2,4,5,8
(4)食品の適正表示を推進する者の養成	県民くらしの安全課	15	食品適正表示推進者養成講習会への講師派遣	食品適正表示推進者養成講習会への講師派遣 1回 養成人数 約100人	食品適正表示推進者養成講習会への講師派遣 1回	I-1,2,4,5,8	

施策	取組項目	担当課等	NO	取組内容	H23の実績・課題	H24計画	関連指標
4 環境負荷の少ない産地づくりの推進	(1) 環境負荷の少ない農業技術の普及拡大	農業普及技術課	16	環境に負荷が少ない施肥技術研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・補給型施肥研修会の実施（2回） ・補給型施肥の導入に取り組んだ産地数（野菜8産地） ・課題は、補給型施肥実証の成果を幅広く周知し、農作物全体でのコスト低減を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員を対象とした補給型施肥研修会開催（導入産地目標数：46産地） ・水稲、大豆及び小麦（H23秋～）実証圃の設置（県内13カ所） 	I-9
	(2) 環境負荷の少ない漁場環境保全の取組の支援	水産振興課	17	漁場環境保全研修会や情報交換会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により保全研修会・情報交換会等の実績なし ・漁場環境保全士について現状が不明であり今後の活動継続について確認・検討を要する。 	震災からの復旧状況を勘案しながら県漁連・市町村・漁業者と検討する。（現在H24計画なし）	I-9

II 食品に関する信頼の向上と県民理解の増進

施策	取組項目	担当課等	NO	取組内容	H23の実績・課題	H24計画	関連指標
5 食品の適正表示の推進	(1)食品表示に関する店舗への指導	県民くらしの安全課	18	食品表示に関する店舗への指導	県内の事業者 321 店舗について表示点検を実施した。	県内の事業者 250 店舗について、表示点検を実施予定。	II-1,2
			19	食品衛生法に基づく監視・指導と併せた食品表示制度の普及	夏期一斉取締り等の事業及び通常監視にあわせて適正な表示制度の普及啓発を図った。	平成 24 年度についても、監視時において適正な表示制度の普及に努める。	II-1,2
	(2)食品表示に関する相談の実施	県民くらしの安全課	20	食品表示専門員の配置と食品表示 110 番の設置	食品表示専門員を 1 名配置 食品表示 110 番受付件数 50 件	食品表示専門員 1 名を配置 食品表示 110 番の開設	II-1,2
			(3)食品表示ウォッチャーの委嘱と活動の充実	県民くらしの安全課	21	食品表示ウォッチャーの委嘱人数	震災対応業務を優先したことから、実施していない。
	22	食品表示ウォッチャー研修会の実施			震災対応業務を優先したことから、実施していない。	第 1 回目：平成 24 年 5 月 15 日・17 日・22 日・24 日・31 日開催、第 2 回目：9 月頃開催予定	II-1,2
	(4)食品の適正表示を推進する者の養成(再掲)	県民くらしの安全課	23	食品適正表示推進者養成講習会への講師派遣	(再掲 施策 3 (4)) 食品適正表示推進者養成講習会への講師派遣 1 回 養成人数 約 100 人	食品適正表示推進者養成講習会への講師派遣 1 回	II-1,2
	(5)不当な表示や過大な景品類の提供に対する指導	県民生活センター	24	事業者への指示・指導	景品表示法に違反するおそれがあるとして、食品に関する事案については、2 件の指導を実施した。引き続き、法違反のおそれのある事業者に対する指導を行う中、一般的な相談に対応していく必要がある。	平成 24 年度についても、指示や指導が必要な事案が発生した際には、適宜対応する。	II-1,2
			25	景品表示法に関する消費者教育(サポーター研修、出前講座等)	消費生活関係の出前講座において、景品表示法についても説明を行い、景品表示法の啓発を実施した(6 回実施)。引き続き、出前講座等により啓発を行っていく必要がある。	平成 24 年度についても、出前講座(随時、講師派遣の要望があったつど実施)等において景品表示法の説明を行う。	II-1,2
	(6)食品の虚偽又は誇大広告に関する指導	健康国保課 県民くらしの安全課	26	食品の虚偽又は誇大広告に関する重点監視の実施	・薬事監視員と食品衛生監視員が連携し、監視を実施 ・痩身・強壮用健康食品の買上調査を実施(6 品目)	・今後も薬事監視員と食品衛生監視員が連携し、監視を実施する。 ・平成 24 年度も無承認無許可医薬品等買上調査を実施する。(6 品目程度)	II-1,2
			27	健康被害に関する県民への注意喚起	実施無し	注意喚起案件が発生した際には、業務担当と連携し、県民への注意喚起を図る。	II-1,2
6 食品の信頼向上のための相互理解の増進	(1)食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの実施	県民くらしの安全課	28	リスクコミュニケーションの実施	震災対応業務を優先したことから、実施していない。	各広域圏のバランスを考慮し、計 8 回を開催 ・食品の放射性物質汚染による健康影響等(4 回) ・その他生食などのテーマ(4 回)	II-3~6
	(2)食の安全安心に関する出前講座の実施	県民くらしの安全課	29	出前講座の開催や講師派遣の実施	5 月から 3 月にかけて県内各地で計 42 回実施したが、震災の影響により、ほとんどが下半期の実施となった。	通年を通じて、随時依頼に応じるなど積極的に出向いて実施する(目標 50 回)。その際、食品と放射性物質の問題についても、主催側の依頼に応じて積極的に取り上げる。	II-3~6
	(3)食品に関するトレーサビリティ制度の普及	流通課	30	県広報媒体による周知活動	・制度の説明会実施について、ラジオ放送や新聞等を活用して周知。引き続き、制度の普及啓発を行っていく。 ・国と共催の米トレーサビリティ制度説明会を県内 3 カ所で開催(6 月)。理解度について事業者ごとに差があるのが課題	・広聴広報課の岩手メールマガジンに掲載(9/7)、ホームページ等を活用して周知を図る。 ・また、国と連携し、必要に応じて随時指導を行う。	II-3~6
	(4)フード・コミュニケーション・プロジェクトの推進	産業経済交流課 流通課	31	F C P 参加企業の募集とセミナー開催による普及啓発	県内農林水産漁業者を含む食品事業者が食の安全安心を基本とした自らの取組みを事例発表し、県内外に発信する交流会、また外部からの講師によるセミナーを実施	個別事業者、事業者グループの取組み支援及び地域・圏域ごとに食品事業者の消費者に向けた取組みの「見える化」を交流会、セミナー等により継続して実施。	II-3~6
7 自主回収報告制度による食品回収情報の適切な提供	(1)自主回収報告制度による回収の促進及び県民への迅速な情報提供	県民くらしの安全課	32	自主回収報告の適切な実施と迅速な情報提供の実施	自主回収着手報告受理件数 17 件について、管轄保健所において適切な指導を行ったほか、県民くらしの安全課において全てホームページに掲載した。	自主回収案件が発生した際は、管轄保健所において適切な指導を行い、自主回収着手報告があった際には、県民くらしの安全課において速やかにホームページに掲載する。	II-7
	(2)他都道府県の自主回収情報の県民への提供	県民くらしの安全課	33	本県に流通する他県事業者の自主回収情報の収集と公表	保健所への情報提供を行ったが、ホームページ掲載なし。平成 24 年度は、広く県民へ情報を提供するため、保健所への情報提供の他、ホームページへの掲載を行う必要がある。	他の自治体から情報提供のあった自主回収情報のうち、報告を行った食品等事業者が公表を希望する自主回収情報については、速やかにホームページに掲載する。	II-7
8 食育を通じた食の安全安心に関する知識の普及	(1)食の安全安心に関する知識の普及と理解の増進	県民くらしの安全課	34	食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの実施	(再掲 施策 6 (1)) 震災対応業務を優先したことから、実施していない。	各広域圏のバランスを考慮し、計 8 回を開催 ・食品の放射性物質汚染による健康影響等(4 回) ・その他生食などのテーマ(4 回)	II-8,9
			35	食の安全安心に関する出前講座等の実施	(再掲 施策 6 (2)) 5 月から 3 月にかけて県内各地で計 42 回実施したが、震災の影響により、ほとんどが下半期の実施となった。	通年を通じて、随時依頼に応じるなど積極的に出向いて実施する(目標 50 回)。	II-8,9

施策	取組項目	担当課等	NO	取組内容	H23の実績・課題	H24計画	関連指標
		関係各課	36	食品の安全性等に関する情報の提供	【環境保全課】 ・一般向けセミナー 7回 ・行政機関職員向け 8回 【総務室】 ・原発放射線関係の特設ページを作成し、農林水産物の放射性物質濃度検査結果をはじめ、原発放射線関係の情報を迅速かつ一元的に発信。 ・一方で、公開する情報量が増えていく中で、一般の方が見た際の分かりやすさや、求めている情報へのアクセス性に課題が残った。	【環境保全課】 ・一般向けセミナー 12回 ・行政機関職員向け 7回 【総務室】 ・分かりやすい情報発信のため、ホームページの改善に取り組む。 ・原発放射線関係の情報量が膨大となってきたことから、担当課ごとに時系列で測定結果等を運んでいくこれまでの掲載方法に加えて、トップページに「いわての今」という項目を作成し、生活空間の放射線量や食の安全安心といったテーマ毎に、本県の現状を簡潔に記載するとともに、測定結果等をマップに落とし込むなど、分かりやすさを重視したページを追加していく。	II-8,9
		スポーツ健康課	37	管理職、養護教諭、栄養教諭等を対象とした研修会の開催	(食育推進計画に同じ) ・小中学校および高等学校の管理職、教諭を対象とした研修会を開催した。(小中39名、高19名参加) ・各種の栄養教諭等の研修において食育の推進について取り上げている。	講師による「学校における食育の推進」の講義とともに、実践発表を行い協議することにより事例の交流を図ることができるようにする。	II-8,9
				学校における食生活学習教材の活用促進	(食育推進計画に同じ) 研修会、検討委員会等を開催する際に、参加者に配布し、内容の紹介をし、活用の方法について働きかけている。	引き続き、研修会等において活用について働きかける。	
				高等学校において家庭科をはじめとする関連教科等における食に関する指導の体系付け	(食育推進計画に同じ) 研修会において、総合学科のある高等学校に実践発表を依頼し、参加者に事例を示すことができた。	モデル校を設定し、食育についての取組みについて実践発表する機会を設けることにより、県内の学校に対する啓発を行う。	
				食に関する指導の年間計画作成と食育担当者の設置	(食育推進計画に同じ) ・年間計画小88.0%中76.5%高10%(H22小87.5%中72.6%高10%)作成割合は、わずかではあるが高くなった。 ・食育担当者については、99.7%中97.8%高25.0%(H22小中100%高21.3%)沿岸市町村の小中学校の割合が下がったことから、震災の影響が窺われた。	引き続き、各学校に対して年間指導計画と食育担当者について働きかけるとともに、同調査を継続していくもの。	
	(2)食品情報の提供と食品表示の適正化の推進	流通課	38	食品に関するトレーサビリティ制度の普及推進	(食育推進計画に同じ)(再掲 施策6(3)) ・制度の説明会実施について、ラジオ放送や新聞等を活用して周知。 引き続き、制度の普及啓発を行っていく。 ・国と共催の米トレーサビリティ制度説明会を県内3カ所で実施(6月)。理解度について事業者ごとに差があるのが課題	・広聴広報課の岩手メールマガジンに掲載(9/7)、ホームページ等を活用して周知を図る。 ・また、国と連携し、必要に応じて随時指導を行う。	II-8,9
		県民くらしの安全課	39	食品表示に関する店舗への指導	(再掲 施策5(1)) 県内の事業者321店舗について表示点検を実施した。	県内の事業者250店舗について、表示点検を実施予定。	II-8,9
		県民くらしの安全課	40	食品表示ウォッチャーの委嘱と活動の充実	(再掲 施策5(3)) 震災対応業務を優先したことから、実施していない。	・食品表示ウォッチャーの委嘱 平成24年5月15日から平成25年3月31日までの委嘱期間で61名に委嘱 ・食品表示ウォッチャー研修会の実施 第1回目:平成24年5月15日・17日・22日・24日・31日 第2回目:9月頃開催予定	II-8,9 II-8,9
		県民くらしの安全課	41	食品表示に関する相談の実施	(再掲 施策5(2)) 食品表示専門員を1名配置。 食品表示110番受付件数50件	食品表示専門員1名を配置 食品表示110番の開設	II-8,9
		県民くらしの安全課	42	自主回収報告制度による回収の促進及び県民への迅速な情報提供	(再掲 施策7(1)) 自主回収着手報告受理件数17件について、管轄保健所において適切な指導を行ったほか、県民くらしの安全課において全てホームページに掲載した。	自主回収案件が発生した際は、管轄保健所において適切な指導を行い、自主回収着手報告があった際には、県民くらしの安全課において速やかにホームページに掲載する。	II-8,9
	(3)農林漁業体験などを通じた生産への理解の増進	農林水産企画室	43	学校等における農林漁業体験学習の支援	(食育推進計画に同じ) インストラクターの派遣・紹介や、体験学習、関係施設の見学等の受入、教職員を対象とした研修等を実施(実施件数155件、参加人数18,070人)。	インストラクターの派遣・紹介や、体験学習、関係施設の見学等の受入、教職員を対象とした研修等を実施(計画件数148件、計画人数19,501人)。	II-8,9

施策	取組項目	担当課等	NO	取組内容	H23の実績・課題	H24計画	関連指標
		農業振興課	44	体験型教育旅行の受入れへの支援	(食育推進計画に同じ) 【実績】 ・体験型教育旅行の受入体制の整備に向け、受入地域を対象とした安全対策、及び受入事例研修会を開催した(1回)。 ・体験型教育旅行の受入事例集を県内の小・中学校に配布した 【課題】 ・受入れ時の安全対策の充実 ・沿岸部での受入れ体制の再構築 ・農林漁家への民泊を伴う農林漁業体験の拡大	・受入れ時の安全対策の充実に向けた研修会の開催(2回)と、安全対策マニュアルの作成・配布 ・沿岸部での受入れ体制の再構築に向け、モニターツアーを実施し、受入れ地域協議会の活動再開を支援 ・県内での体験型教育旅行の拡大を目指し、体験型教育旅行のガイドブックを作成、配布	Ⅱ-8,9
		流通課	45	酪農体験等の学習支援	(食育推進計画に同じ) 小学校へ酪農家を派遣し、酪農及び牛乳の話を通して、牛乳・乳製品及び酪農の知識を普及させる県牛乳普及協会が主催する「酪農出前教室」の運営補助を実施した(県内32校、約1000名)。	県内の「酪農出前教室」未実施の小学校を中心に、牛乳及び酪農の知識普及の活動を実施(予定:7月~11月、県内小学校20校程度)	Ⅱ-8,9
		流通課	46	県産食材供給のための組織づくり支援	(食育推進計画に同じ) 「いわて農林水産業6次産業化チャレンジ支援事業」等や食のプロフェッショナルチームの指導等により、産直施設等の取組や生産者や食品事業者の連携を支援した(8箇所)。	「いわて農林水産業6次産業化チャレンジ支援事業」等や食のプロフェッショナルチームの指導等により、産直施設等の取組や生産者や食品事業者の連携支援(14箇所)	Ⅱ-8,9
		流通課	47	地産地消推進計画の策定の推進と地産地消の取組の支援	(食育推進計画に同じ) ・地産地消推進運動の計画とりまとめ ・「いわて地産地消給食実施事業所」5事業者追加認定(計79事業者) ・「いわて地産地消弁当」10件追加認定(計60件)	・地産地消推進運動の計画とりまとめ ・「いわて地産地消給食実施事業所」及び「いわて地産地消弁当」の追加認定 ・上記認定制度を活用した地産地消情報収集&発信体制の構築	Ⅱ-8,9

Ⅲ 食品に対する監視・指導の充実・強化

施策	取組項目	担当課等	NO	取組内容	H23の実績・課題	H24計画	関連指標
9 生産段階における監視・指導	(1) 農薬使用者、販売者に対する農薬適正使用の指導	農業普及技術課	48	農薬適正使用研修会の開催	・農薬適正使用販売・使用研修会の開催（1回） ・農薬による人畜被害事故の発生なし ・課題は、農薬事故の未然防止のため、引き続き適正使用指導を推進すること。	・農薬適正使用販売・使用研修会の開催（1回）	Ⅲ-1~9
	(2) 飼料、動物用医薬品の適切な管理・適正な使用の指導	畜産課	49	飼料の安全性試験の実施	25 事業場 35 点の飼料について試験を実施、すべてにおいて安全性試験適合を確認した。	27 事業場 35 点の飼料について試験を実施する（35 点の飼料サンプルを確保するため、対象事業場数を増やしていること）。	Ⅲ-1~9
			50	動物用医薬品使用実態調査の実施	32 農場に対し立入調査を実施、すべてにおいて適正使用を確認した。	32 農場に対し立入調査を実施する。	Ⅲ-1~9
	(3) 家畜伝染性疾患の発生予防、まん延防止のための各種疾患の検査、監視	畜産課	51	サーベイランスの実施	サーベイランス対象疾病及び検査件数 ①結核 8,465 件 ②ブルセラ 8,465 件 ③BSE3,470 件 ④HPAI1,380 件 すべてにおいて陰性を確認した。	サーベイランス対象疾病及び検査件数 ①結核 10,000 件 ②ブルセラ 10,000 件 ③BSE3,600 件 ④HPAI1,500 件	Ⅲ-1~9
			52	農場への監視・指導	上記検査にあわせ、衛生管理に関する監視・指導を実施した。	上記検査にあわせ、衛生管理に関する監視・指導を実施する。	Ⅲ-1~9
	(4) 採卵農家への検査の実施及び家畜の飼養衛生管理の徹底	畜産課	53	採卵農家のサルモネラ検査	8 農場で採材した 736 点のサンプルについて検査を実施、すべてにおいて陰性を確認した。	8 農場についてサンプルを採材し検査を実施する。	Ⅲ-1~9
			54	採卵農家への巡回指導	上記検査にあわせ、衛生管理に関する指導を実施した。	上記検査にあわせ、衛生管理に関する指導を実施する。	Ⅲ-1~9
	(5) 生食用魚介類の安全衛生に係る指導	水産振興課	55	衛生管理研修会の実施	・震災により衛生管理研修会の平成 23 年度実績なし ・今後、震災からの復旧状況を勘案しながら確認・検討を要する。	震災からの復旧状況を勘案しながら漁協等と検討する。	Ⅲ-1~9
			56	衛生管理の現場指導	・震災により平成 23 年度実績なし ・今後、震災からの復旧状況を勘案しながら確認・検討を要する。	震災からの復旧状況を勘案しながら漁協等と検討する。	Ⅲ-1~9
	(6) 水産物産地市場の衛生管理の高度化指導	水産振興課	57	衛生管理の現場指導	・震災により産地市場が被災したため、実績無し ・今後、震災からの復旧状況を勘案しながら確認・検討を要する。	震災からの復旧状況を勘案しながら市場等と検討する。	Ⅲ-1~9
(7) ホタテガイ等の貝毒出荷前自主検査等の指導	水産振興課	58	貝毒検査の実施	・県の対策指針に基づき、業界の自主検が定期的に実施され、規制値を超えた場合には出荷の自主規制を行っている。 ・引き続き出荷前検査による監視が必要である。	引き続き出荷前検査による監視を行う。	Ⅲ-1~9	
(8) 生食用カキのノロウイルス出荷前自主検査等の指導	水産振興課	59	出荷前自主検査の実施	・震災により平成 23 年度実績なし ・今後、震災からの復旧状況を勘案しながら確認・検討を要す	震災からの復旧状況を勘案しながら県漁連等と検討する。	Ⅲ-1~9	
10 製造・加工、流通段階における監視・指導	(1) 県内流通食品に対する検査及び監視・指導	県民くらしの安全課	60	食品衛生監視員による施設監視	各保健所の食品衛生監視員が、許可を要する施設 13581 件、許可を要しない施設 11624 件の監視を行った。施設監視率は、71.5%となり、目標の 90.5%を達成できなかった。	各保健所の食品衛生監視員が食品関係営業施設の監視指導を計画的に実施し、食品関係施設に対する監視指導件数述べ割合の目標達成を目指す。	Ⅲ-10~14
			61	食品衛生監視員による事業者への講習会の実施	各保健所の食品衛生監視員が、事業者計 7,044 名に対し計 192 回の衛生教育講習会を行った。	今後も各保健所の食品衛生監視員が計画的に、事業者に対し衛生講習会を開催する。	Ⅲ-10~14
	(2) 食品における残留農薬や添加物等の検査の実施	県民くらしの安全課	62	流通食品の取去検査の実施	・1,034 検体 17,918 項目について取去検査を実施した結果、菓子やそうざいで衛生規範不適合が 9 検体発見されたことから、製造工程の改善等必要な措置を行った。 ・食品の安全性を確保するとともに、効果的な食品監視や科学的根拠に基づいた衛生指導を行うため、実施する必要がある。	各保健所の食品衛生監視員が広域流通食品等を中心とし、県内で生産、製造・加工等された食品等について、施設の衛生管理や自主検査の状況等を踏まえながら違反の可能性が高い食品等及び項目に重点を置いて、取去検査を計画的に実施する。	Ⅲ-10~14
			63	残留農薬や遺伝子組換え食品に係る取去検査項目	残留農薬 130 検体 13,260 項目検査、遺伝子組換え食品 6 検体について取去検査実施した結果、規格基準違反はなかった。	残留農薬については、120 検体、遺伝子組換え食品については、3 検体取去検査を実施する。	Ⅲ-10~14

施策	取組項目	担当課等	NO	取組内容	H23の実績・課題	H24計画	関連指標
	(3)食品表示に関する店舗への指導(再掲)	県民くらしの安全課	64	食品表示専門員の配置と食品表示110番の設置	再掲(施策5(2)) 食品表示専門員を1名配置。 食品表示110番受付件数50件	食品表示専門員1名を配置 食品表示110番の開設	Ⅲ-10~14
	(4)「健康食品」による健康被害の防止のための監視・指導等	健康国保課 県民くらしの安全課	65	食品・業務合同監視指導等	【県民くらしの安全課】 各保健所の薬事監視員と食品衛生監視員が連携し、監視指導を実施した。	【県民くらしの安全課】 今後も各保健所の薬事監視員と食品衛生監視員が連携し、監視指導を実施する。	Ⅲ-10~14
			66	県民への健康食品に関する普及啓発	各保健所を通じリーフレットの配架	今後もリーフレットを使い健康食品に関する正しい知識の普及啓発を実施する。	Ⅲ-10~14
	(5)と畜検査・食鳥検査等の適正実施及びと畜場、食鳥処理場に対する衛生的な処理の指導	県民くらしの安全課	67	と畜場及び食鳥処理場への監視指導	と畜場に12回、食鳥処理場に40回の監視指導を実施	今後も岩手県食品衛生監視指導計画に基づき、計画的に監視指導を実施する。	Ⅲ-10~14
			68	と畜場及び食鳥処理場の作業従事者への衛生講習会の実施	と畜場では計35回の衛生講習会を実施し、受講者は790名であった。食鳥処理場では計12回の衛生講習会を実施し、受講者は1500名であった。	今後も計画的に作業従事者に対して衛生講習会を開催する。	Ⅲ-10~14
11 輸入食品に対する監視・指導	(1)輸入食品に対する収去検査と監視・指導	県民くらしの安全課	69	輸入食品の収去検査	104検体実施し、規格基準違反はなかった。	輸入食品について48検体収去検査を実施する。	Ⅲ-15
			70	輸入業者事務所等への立入指導	実施無し。全国的な規格基準違反食品の輸入流通事案を受け、県内事業者に対し指導を行う必要がある。	輸入事業者に対し、立入指導を行う。	Ⅲ-15
	(2)国との連携による輸入食品に関する検査等の情報の提供	県民くらしの安全課	71	国の検疫所等における検査等の情報収集、提供	岩手県食品衛生監視指導計画に基づき県が行った、輸入食品等に関する収去検査結果をホームページにて公表	今後も岩手県食品衛生監視指導計画に基づき県が行った、輸入食品等に関する収去検査結果をホームページにて公表する。	Ⅲ-15

IV 食の安全安心を支える体制の整備

施策	取組項目	担当課等	NO	取組内容	H23の実績・課題	H24計画	関連指標
12 危機管理体制の整備	(1)食に関する危機管理対策の運用と訓練の実施	県民くらしの安全課 畜産課 総合防災室	72	危機管理訓練等の実施	【県民くらしの安全課】 ・高病原性鳥インフルエンザ家畜防疫作業支援班員の研修会開催（5回） 【畜産課】 ・農林水産省主催の机上演習訓練に参加（2回）	【県民くらしの安全課】 ・高病原性鳥インフルエンザ家畜防疫作業支援班員の研修会開催（6回） 【畜産課】 ・農林水産省主催の机上演習訓練に参加（1回） ・家畜保健衛生所、振興局職員等を対象に防疫実施訓練（2回）	IV-1
			73	危機管理に関するマニュアル等の整備	高病原性鳥インフルエンザ家畜防疫作業支援班設置要領に基づく班長10名及び班員300名体制を整備。また、本部及び地方支部における危機警戒連絡網を整備。	高病原性鳥インフルエンザ家畜防疫作業支援班設置要領に基づく班長10名及び班員300名体制を整備。また、本部及び地方支部における危機警戒連絡網を整備。	IV-1
	(2)食中毒等発生時における被害の拡大防止	県民くらしの安全課	74	危機対策の実施による被害の拡大防止	食中毒発生時において関係機関と緊密に連携し、原因究明及び拡大防止に努めた。発生件数は19件と過去10年で最多でノロウイルスによるものが多かった。	引き続き、関係機関と情報共有及び連携を保ち、発生時における迅速な対応を図るとともに、リーフレット配付等により飲食店及び消費者への注意喚起に努める。	IV-1
13 食品の安全性確保等に関する調査研究の推進	(1)残留農薬や動物用医薬品の分析法開発等に関する研究の推進	環境保健研究センター	75	高感度かつ実用的な分析方法の検討	・動物用医薬品一斉分析法において、検疫所等で検出例のある5項目を新規に一斉分析に追加した。 ・脱脂方法を検討し、テメホスやアレスリン等疎水性成分の回収率を改善した。	妥当性評価を実施し、取去検査等の監視体制充実強化を図る。	IV-2~4
			76	加工食品への応用方法の検討	加工品試料（ポークビーンズ）を用いて農薬9種の外部精度管理試験及び基準適合性判定試験を実施し概ね良好な結果が得られた。	放射線照射食品の検知法（放射性物質検査法ではない）であるアルキルシクロブタン法簡易法の外部精度管理試験を行い、分析精度を評価する。	IV-2~4
	(2)ノロウイルス循環経路におけるリスク低減に関する研究の推進	環境保健研究センター 水産技術センター	77	ノロウイルス循環経路におけるリスク低減方法の検討	カキ養殖海域のN/Vの低減化のため、表面電荷を正に変えた炭化物のNV吸着実験において、放流水の採取時期により吸着効果にばらつきが認められ、11月以降に採取した放流水では、10月に比較して、吸着効果が減少した。	正電荷炭化物によるNVの吸着実験において、下水処理施設からの放流水の採取時期により、NV吸着効果に差が認められたことから、NVの吸着効果に影響する放流水の性状等について検討する。	IV-2~4
				ノロウイルス循環経路におけるリスク低減方法の検討【水産技術センター】	震災により海域におけるカキ等養殖生産物が壊滅的な被害を受けたため実施不可	下水処理施設、カキ生産現場等のノロウイルス循環経路におけるリスク低減方法の知見取得	
	(3)環境負荷の少ない農産物の生産に関する研究の推進	農業研究センター	78	健全な土づくりと環境負荷を低減する施肥技術の開発	園芸畑作用の適正施肥量自動判別シートを開発した。動植物有機質を原料とした特別栽培米用肥料の特性を明らかにした。	野菜類の草勢等による簡易栄養診断技術の開発、家畜排せつ物（鶏ふん）に化学肥料を添加した新肥料の開発と肥効特性の把握等について実施	IV-2~4
			79	環境にやさしい病害虫防除技術の開発	カメムシの斑点米形成時期や県内リンゴ園のハダニ天敵であるカブリダニの生息状況について確認した。	カメムシ、ハダニの防除体系確立に向けた各種薬剤、散布時期の検討	IV-2~4
80			野菜の生産段階における汚染防止対策技術開発	キュウリ樹体に接種した大腸菌群の可食部（果実）への移行と土壌の菌数計測のための100mlコアによる採取の有効性を確認した。土壌採取容量のスケールダウンが課題である。	土壌採取容量の検討。	IV-2~4	
14 情報の提供と相談体制の整備	(1)食品の安全安心に関する情報の発信	関係各課	81	情報発信	【環境保全課】 一般向けセミナー 7回 行政機関職員向け 8回 【総務室】 ・原発放射線関係の特設ページを作成し、農林水産物の放射性物質濃度検査結果をはじめ、原発放射線関係の情報を迅速かつ一元的に発信。 ・一方で、公開する情報量が増えていく中で、一般の方が見た際の分かりやすさや、求めている情報へのアクセス性に課題が残った。	【環境保全課】 一般向けセミナー 12回 行政機関職員向け 7回 【総務室】 ・分かりやすい情報発信のため、ホームページの改善に取り組む。 ・原発放射線関係の情報量が膨大となってきたことから、担当課ごとに時系列で測定結果等を連ねていくこれまでの掲載方法に加えて、トップページに「いわての今」という項目を作成し、生活空間の放射線量や食の安全安心といったテーマ毎に、本県の現状を簡潔に記載するとともに、測定結果等をマップに落とし込むなど、分かりやすさを重視したページを追加していく。	IV-5
	(2)食品に関する相談の実施	県民くらしの安全課	82	食品表示専門員の配置と食品表示110番の設置	再掲（施策5（2）） 食品表示専門員を1名配置。 食品表示110番受付件数50件	食品表示専門員1名を配置 食品表示110番の開設	IV-5
	(3)食品衛生監視員の資質向上	県民くらしの安全課	83	研修計画に基づく研修の実施	・国及び関係機関等主催の研修派遣 9人 ・震災に伴う事業中止等により派遣人数が少なく、新任食品監視員研修も開催できなかった。	・国及び関係機関主催研修 16人 ・食品衛生監視員協議会東北ブロック（本県開催）派遣：10人 ・新任食品衛生監視員研修 10人	IV-5